米子市政記者 各位

平成28年度鳥取県原子力防災訓練 (船舶を利用した住民避難訓練の実施について)

【目的】

原子力災害時における避難手段については、バス・乗用車の利用を中心としているが、船舶による避難も補完的手段として位置付けている。

この度、関係機関の協力を得て、海上自衛隊の艦艇による避難を行い、船舶への 乗船・降船の確認及び関係機関等の調整方法等の確立と検証を図る。

【日時・場所】

平成28年8月28日(日) 午前7時~午後5時

米子市(一時集結所:大篠津公民館)、境港市(境港竹内4号岸壁)、鳥取市(鳥取港)

【主催】

鳥取県・米子市・境港市

【訓練想定】

- 1 島根原子力発電所による原子力災害が発生し、全面緊急事態に進展。
- 2 今後も事態の進展が予想されるため、一部の住民については、境港に着岸して いた海上自衛隊の艦艇による避難を決定。
- 3 大篠津地区の住民に対し、一時集結所(大篠津公民館)に集合し、境港竹内4 号岸壁から、海上自衛隊の艦艇「ひうち」に乗船し、鳥取港まで移動するよう指 示。
- 4 航海中に放射性物質が放出したことから、鳥取港において避難退域時検査を実施。
- 5 鳥取県は避難住民の受け入れを行う広域避難所開設訓練を実施。

【参加者】

- 1 行政・関係機関 鳥取県、米子市、境港市、境港管理組合、海上自衛隊、境海上保安部等。 職員約100名。
- 2 避難住民(地元住民) 米子市大篠津地区住民15名、境港市住民15名。 計30名

(裏面に続く)

【米子市・避難スケジュール】

7:20 一時集結所(大篠津公民館)集合完了
↓
7:30 一時集結所からバスに乗車し、境港竹内4号岸壁へ移動
↓
8:00 竹内4号岸壁到着後、海上自衛隊艦艇「ひうち」の乗船手続き
↓
8:30 竹内4号岸壁発
(約4時間30分の航海予定)
↓
13:00 鳥取千代第3号岸壁着、避難退域時検査を実施
↓
13:25 鳥取千代第3号岸壁発(以後、バスにて移動)
(途中、昼食)

↓ ↓ 14:30 広域避難所(鳥取県立図書館)着

14:30 広域避難所(鳥取県立図書館) 看 広域避難所体験

15:00 広域避難所発

17:00 米子市着(大篠津公民館で解散)

【取材】

境港竹内4号岸壁は一部立入規制区域内ですので、取材を行う場合は、事前に鳥取県原 子力安全対策課に申し込みしてください。

(問い合わせ先)

- 総務部防災安全課 課長 大塚 亮電話23-5336 (内線336)
- ・鳥取県原子力安全対策課 小谷 (コタニ) 電話 0 8 5 7 - 2 6 - 7 9 7 4